

令和6年度 第1回地域家庭教育推進会津ブロック会議

- 1 開催日 令和6年6月12日(水) 13:30~16:20
- 2 会場 道の駅あいづ 湯川・会津坂下 会議室
- 3 開催趣旨

この会議は、会津地域の家庭教育の現状と課題を把握し、課題解決に向けた実践活動を推進するため、各郡市PTA連合会・学校代表・企業代表・地域代表による協議を行うものです。

昨年度までの3年間では、会津地区の不登校増加傾向という課題を受けて、不登校支援をテーマに話し合いを進め、不登校未然防止とその対応のための資料としてリーフレット及びホームページ版(詳細版)を作成しました。

今年度は、この作成物の有効的な活用と新テーマ「親子のコミュニケーション」について協議を進めました。

4 内 容

(1) 「家庭教育リーフレット」の有効活用について、情報共有を行う。

- ・ 多くの人の目に付く機会が増えるとよい。親も周囲から取り残されている人もいると思うのでそういう人の目に付くようにしたい。そのために、各学校のホームページにリンクを貼ってもらうようお願いしてはどうか。
- ・ リーフレットは、保護者以外にも参考になる内容であると思う。様々な団体に周知できるように、効果的な配付の方法を考える必要がある。
- ・ 各PTAでの情報共有が必要である。
- ・ QRコードを有効に活用したい。また、校長会での配付も有効である。
- ・ 幼児期が大切である。就学時健診で配付してはどうか。
- ・ 支援ネットワークが、それぞれどのような活動をしているのか、リーフレットからその詳細が分かるとさらによいのではないか。
- ・ 不登校になってからではなく、日頃からの意識が大切だと思う。PTAの私たちがインフルエンサーとしての役割を果たしたい。
- ・ リーフレットを保健室に置いておき、不登校の保護者から相談を受けた際に、手渡しできるようにしたい。

支援のネットワークの例

地・小・中学校 家庭教育推進委員会
 家庭教育推進委員会
 スクールカウンセラー
 スクールソーシャルワーカー

各自治体・町村 家庭教育推進委員会
 家庭教育推進委員会
 家庭教育推進委員会

保健福祉事務所
 保健福祉事務所
 保健福祉事務所

家庭(子ども)の保護者

保護者
 保護者
 保護者

フォースクール
 フォースクール

ひとりでは悩まず、相談機関を活用しましょう

学校は、スクールソーシャルワーカーと協力しながら、その子にあった相談機関と連携します。

「悩みや不安、心配は誰かに話せば、軽くなる。話を聞いてもらうだけでも、気持ちが楽になる。話を聞いてもらうだけでも、気持ちが楽になる。」

最初の相談先

- 学校**
担任、教務主任、学年主任、生徒指導担当、生活指導員等 話しやすい先生
- 外部の専門家**
● スクールカウンセラー (心理の専門家)
● 中学校に配置 (中学生が利用する場合) 週1回程度相談日を取っている。
● 小学生 (保護者等) が利用する場合 通学している小学校に相談する。
● スクールソーシャルワーカー (福祉の専門家)
● 学校に相談する。

子どものOSをより早く気づくために

～子どもが学校に行きたくないと思ったら～

地域家庭教育推進会津ブロック協議会からの提案

地・小・中学校 家庭教育推進委員会

ひとりでは悩まずに!

さらに詳しい内容は、会津教育事務所ホームページに掲載されており、下のQRコードを読み取りアクセスしてください。

会津教育事務所 ホームページ

会津教育事務所

※ 三つ折りにしてご使用ください。

緊急時の相談先

- ふくしま24時間子どもSOS (0120-916-024)**
- LINE相談 (こころをつなぐ@福島)**
1. LINEアプリの検索で「2246aaa」を
検索して加入する。
2. LINEアプリの検索で「2246aaa」を
検索して加入する。

※ さらに詳しい相談先は、会津教育事務所ホームページに掲載してあります。

家庭教育リーフレット (表面)

不登校増加傾向について

全国の不登校児童生徒数(単位:千人)
 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022

全国 (千人) 13.5 14.7 16.9 18.8 20.5 23.7 31.7
 福島県 (千人) 12.7 13.2 15.1 16.4 17.6 22 27

○ 上のグラフのように不登校出現率は、全国・福島県ともに増加傾向にあります。福島県も例外ではありません。
 ○ 不登校は、どの子にも起こりうる可能性があります。

一方で、家庭教育の視点から不登校の未然防止とその対応について考えることは、できないかと考えました。

それは

- みだんの親子関係について**
- 子どもが学校に行きたくないと言った時の対応について**

① **子どもの人権を尊重する**
 ② **親子の会話を大切に**
 ③ **家庭を安心できる場所にする**
 ④ **規則正しい生活リズムを身に付ける**
 ⑤ **ほめることで自己肯定感を高める**

① **子どもの話をじっくり聴く(傾聴)**
 ② **積極的に相談する**
 ③ **子どもの居場所を見つける**
 ④ **日常の生活リズムを取り戻す**
 ⑤ **産后すづつ**

家庭教育リーフレット (裏面)

(2) 新テーマ「親子のコミュニケーション」について課題の洗い出しをしながら、リーフレット作成の柱立てをKJ法から考える。

(1班)

- ・ 親子共々時間がない中でも、親子の時間を大切にする必要がある。
- ・ 地域の行事に関わることで、地域とのつながりを深めていくことが大切である。
- ・ 親子共々メディア依存の現状がある。メディアの正しい使い方に対する啓蒙の必要がある。

(2班)

- ・ 孤食についてそれぞれの家庭が考えていかななくてはならない。親の意識を高める必要がある。
- ・ 家庭内でのルール作りが必要である。スマホを使うルールについては、各家庭で話し合わなくてはならない。
- ・ 親が子どもを大切に思っているという意思表示をしっかりと子どもに伝えるとよい。過保護、過干渉による、親子関係の見直しが必要である。

(3班)

- ・ 子どもに対する言葉遣いと態度を親が考えないといけない。
- ・ しつけができない（注意ができない）親が増えている。
- ・ 親子間のあいさつの必要性を伝えていかななくてはならない。
- ・ 親自身、子育てに対する知識を得る機会が必要ではないか。

KJ法：断片的な情報・アイデアを効果的に整理する目的で用いられる手法。
付箋に情報を記入し、並べ替え・グループ化することで、情報を整理します。

【当日のグループ協議の様子から】



○ まとめ（鶴見常夫 委員長）

- ・ 初めて参加される委員の方々が多い中、大変熱心な話し合いが行われた。
- ・ リーフレットの活用については、本日出していただいた課題を少しでも改善できるよう取り組み、引き続き多くの方々に活用していただけるように働きかけを行っていく。
- ・ 各グループから出された「親子のコミュニケーション」で大切にしたいことの項目については、事務局でまとめ、リーフレットの大枠を作成する。その内容について委員長が確認後、委員へ郵送し意見を求めていく。今年中には項目を確定させ、2回目のブロック会議では、具体的な内容について協議を進めていく。

6 本会議の成果と課題について

〈成 果〉

- 今年度半数以上の委員が人事異動等により入れ替わったが、継続の委員が分散するようにグループを編成することで、会議をスムーズに進めることができた。
- 新規の委員には、事前にリーフレットを配付し、あらかじめ目を通し協議に参加するようお願いしていたことで、活発な意見のもと、今後の有効活用について確認することができた。
- 今年度から2年次計画で「豊かな人間性を育む親子のコミュニケーション」をテーマとして、ブロック会議を進めていく。社会環境の急激な変化が、子どもの育ちにも大きく影響を与えていることに不安をもつ委員から、様々な視点からの意見が出され、有意義な話し合いができた。

〈課 題〉

- リーフレットの活用については、委員がそれぞれの立場から継続して活用を働きかけていく。また、新たな周知方法についても検討していく必要がある。
- 「親子のコミュニケーション」の協議では、その内容を家庭にどう伝えていくかを今後検討していく必要がある。